

令和7年10月備前市教育委員会定例会議録

1 開催日時 令和7年10月21日（火）  
開会 午前9時30分 閉会 午前11時00分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等	議席番号	職名	氏名	出欠
		教育長	小郷 康弘	出
	1	委員	田中道生	出
	2	委員	立花朗	出
	3	委員	原田千暁	出
	4	委員	鷲尾政幸	出

5 出席者	職名	氏名	出欠
	教育振興部長	久保山仁也	出
	教育総務課長	行正英仁	出
	教育政策課長	春森弘晃	出
	学校教育課長	柴田洋輔	出
	幼児教育課長	文田栄美	出
	生涯学習部長	杉田和也	出
	生涯学習部参与	大森康晴	出
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	出
	生涯学習課長	川淵裕之	出
	美術館活動課長（総務担当課長）	片岡英史	出
	図書館活動課長	祇園進太郎	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人なし 非公開あり

8 署名委員 1番 田中道生

9 書記 教育総務課課長代理 川崎誠

## 議案等付議事項

区分	案件名
議案第31号	備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
報告第45号	ALTの状況について
報告第46号	IB教育の状況について
報告第47号	防火対象物点検について
報告第48号	旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について

教育長 それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて 5 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 7 年 10 月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

委員並びに出席職員に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあっては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議案内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、9 月定例会以降の主な教育政務について申し上げます。

9 月 28 日、東鶴山小学校の運動会に参加いたしました。

9 月 29 日、備前緑陽高校の体育会に参加いたしました。

10 月 3 日、東鶴山、伊部、伊里の認定こども園の運動会に参加いたしました。

10 月 6 日、7 日に校長面談を実施いたしました。

10 月 8 日、香登認定こども園の運動会に参加いたしました。

10 月 9 日午前に西鶴山と片上認定こども園の運動会に参加いたしました。

午後は、備前市労働組合協議会との懇談会に出席いたしました。

また、同日夜には、片上高校の煌夜祭の文化の部に参加いたしました。

10 月 11 日、備前プレイパークの会 20 周年誕生祭に出席いたしました。日本冒険遊び場づくり協会 代表 関戸博樹さんの遊びと子供の育ち、あそびのある街の公演を拝聴するとともに、少しの時間ですが意見交換をいたしました。

10 月 13 日、備前市スポーツフェスティバルが開催され、参加いたしました。午前はチオビタ運動公園で様々なスポーツ活動、午後はビーテラスで AR を活用した対戦ゲーム、HADO の様子を見てまいりました。

10 月 16 日、17 日に園長面談を実施いたしました。

10 月 18 日、備前焼まつりの開会式に出席するとともに、こども備前焼作品展を訪れ、子どもたちの豊かな感性に感動いたしました。

1 点訂正をさせてください。9 月 28 日、東鶴山小学校の運動会につきましては、これは代理の者が出席いたしております。

以上で教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年9月定例会の会議録について、委員の皆様で何かお気づきの点はございませんか。

(発言なし)

それではないようですので、令和7年9月定例会の会議録について承認することいたしました。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は1番の田中委員にお願いいたします。

教育委員 はい。

**教育長** 次に、3番 議案等付議事項のうち、議案第31号、備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。

(教育委員全員挙手)

全会一致により非公開と決定しました。

ここまで 非公開審議

次に、報告第45号、ALTの状況について、事務局から説明をお願いします。

**教育政策課長** それでは、ALTについて教育政策課より説明いたします。

最初に、フィリピンで発生しました地震の際に、学校の協力のもと、ALTに状況調査を行いました。今後の実施の実績が無事確認できましたことを報告させていただきます。

今後については、2学期途中ですが、予算反映等、来年度に向け検討する必要があるので、前回より内容が詳しい調査を再度実施させていただく予定です。配置しているALTにつきましても、思いや意見をお聞きするため、調査等を実施する予定になっております。こういったものを調査したうえでまとまったものを今後教育委員の方に報告してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。私からは以上になります。

教育長 ただいま事務局から説明はございました。委員の皆様で何か質問等はございませんでしょうか

教育委員 ALT の方で現状やめられた方はおられますか、ちょっと聞かせてください。

**教育政策課長** 例えば今年度の75人も現状を維持しております。その前の月の11名の会計年度の方のうち1人の方が辞められ、4月1日から来られてないというのが現状でございます。以上になります。

教育長 つまり、4月1日からは辞められた方は1人もいなということです。

その他、このALTについてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

**教育委員** 調査結果を基に予算編成をされるということで間違いないですかね。

それだったら、いつ来年度の予算がこの教育委員会議で議案として上がるかどうかっていうところはどうでしょうか。

**教育政策課長** 実際、要求の第1段階としているのは11月中にするとと思いますが、実際はそのアンケート等を反映したもので若干の調整等を行ってまいり、教育委員の皆さんには1月、2月等に最終的な報告をしますが、それ以前に調査の方の結果については報告したいと思っております。以上になります。

**教育委員** 11月中に調査をまとめられる。ちょっとは早かったので、もう一度お願ひします。

**教育政策課長** まだまとめの日というのは確定しておりません。

この後、実は教育委員会が終わったお昼から校長会がございますので、そちらの方でアンケートのお願いをして、こちらの方として、いつまでというは、その後決定して調査してまいりたいと思いますが、当然、予算にある程度の反映ができるような形では進めてまいりたいと思っているのが現状で、いつと言う決まりがあるわけではございません。以上になります。

**教育委員** 見通しがちょっと持てなかつたのでお聞きしました。今度、教育委員会会議で提案されるのがいつかな、その時に聞かれても、予算が決まって通っていたら、もう私たちの意見は参考にはならないのかなと思いまして、今言っておかないと、もうその委員としての意見は通らないのかなと思ったので。私としては、調査結果を見て、現場はこういう考え方なんだ、思いなんだというところを把握して、じゃあ、委員としては予算は通過させてほしいなという意見が言えるのかどうかというところを確認したかつたので、これから見通しをお聞きしました。以上です。

**教育政策課長** 先ほど言いましたように、要求しているものが後で変更することも可能ですので、教育委員さんの意見を踏まえた上で、場合によっては変更してもらって、もう一度話をしてもう形になるかなと思います。

ただ、最初の予算要求というのは、今回例年よりかなり早い部分が出ておりますので、そういう部分については、こういったアンケートを踏まえてまず一旦入れさせていただき、こちらの方として登録したうえで、今後、教育委員さんの意見を踏まえたうえで調整して、最終的には先ほど言いましたように、来年の予算要求でございますので、1月、2月までに調整することもあるとは思っておりますので、そういうご理解をいただけたらと思います。以上になります。

**教育長** 事務局といたしましては、まず、大きい、来年度、このALTの事業について、例えば何人分の人事費を要求するのか、また学校にとってみて何人の配置が適切であるのか、そういうことをまずは丁寧に学校からの声を聞くこと、調査を通して聞くこと、加えて、やはりALTも志を持ってきておりますので、ALTの声も大事にしていかなければいけない。

その両面の学校からの声とALTの声を調査というような形でさせていただいて、その

調査結果というのは、まずは委員の皆様方に、概要版になるかわかりませんが、お示しをさせていただく。

そのうえで、我々事務局としては、具体的に来年度の事業をどうするか、これが予算という形で予算編成をしていくわけですけれども、その予算編成で、大体こういう形で来年行きたいんだというその素案については、当然この教育委員会会議の中でお示しをさせていただいて、それで委員の皆様からいろんなご意見を頂戴して、そのうえで大きい方向性をきっちと決めていきたいと、そういう手順で進めてまいりたいと思っています。

ただ、それが、予算の編成の締め切りとかいろんな時期が何月かっていうのがわからない状況ですが、そういう手順の中で進めてまいりたいと考えております。

ですから、委員が冒頭おっしゃられたように、やはり委員会は合議制ですので、この教育委員会としての総体としての意見とか個人の意見とか、そういったものはきっちと入った中でやはり政策として事業は実施していくべきだろうと。

だから、これから出せれるところは、月ごとに委員の皆様方に出していく、そういうように考えております。委員、今の私の説明でいかがでしょうか。

**教育委員** ありがとうございます。おぼろげながら、私の理解力がちょっと乏しいので、予算編成までの手続きというものがわからないので、調査をして予算を立てますって言われても、じゃあどこに委員会の位置はあるのかなというのが、あってなくてもいい存在のように思えたので。その予算要求をします、それは理由があつてこの予算にしていますよっていうのがあると思うので、それまでの議論が必要なのか、予算を一応立ててから、それから議論できる時間があるのか、その辺が時間的というか経過が読めなかつたので、ちょっと詳細が聞きたかったというところです。以上です。

**教育長** 今の委員のご意見を踏まえて、教育政策課長の方から何かありますか。

**教育政策課長** 通常の形で、例えば今ALTだけを特化されていいたいのか、予算全体の話をしたいのか、私もこの後また色々お聞きしたうえで調整してまいりたいと思いますので、基本的には、やはり予算というのは教育委員さんとして発言されるのであれば、全ての事業においての発言であると思いますので、その辺を踏まえたうえで、最終的な調整させていただいたうえで今後進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。以上になります。

**教育委員** ちょっとわからなくなってきてますが、先月のアンケート実施の資料で出していただいたと思うんですけど、小学校は配置人数が多いとか、中学校は適正であるとかいう資料出していただいたと思うんですが、この後、ALTさんの意見とか、この後、校長会ですかね、その中で調査の内容、どういうことを学校現場に聞かれるのか、そのALTさんに意見をもらうのかっていう、その内容を開示することはできるんですかね。私ども教育委員にそれはできるんですかね。その辺がお聞きしたいです。

**教育政策課長** それはつまりアンケート調査を送る前に調査内容を知りたいというお話をですかね。

**教育委員** すいません。委員もおっしゃられたように、予算がつく前にこのアンケートに従って道筋を付けていくと思うんですけど、その内容的なものを少々教えていただけたら、その意見を言いやすいしということで、どういったことを学校現場に聞かれるのか、ALTさんに聞かれるのかというのを開示していただけるか、いただけないか。

**教育政策課長** 調査をする前にどういう質問をするかということが知りたいのか、調査をとった後でしょうか。

**教育委員** 前でもいいし、後でもいい。どっちでもいいです。予算がつくまでに教えてもらいたいっていうことです。

**教育政策課長** お二人が言われている部分で言えないのが、まだ締め切りとかも決まっていない調査なので、簡単に予算前とかその辺ができるかどうかを保証できないものをここで保証すると、逆に言うと、学校現場であったり ALT 本人に対してすごくタイトなスケジュールでやる場合も発生するので、簡単に私も言えなくて、お二人の質問に対して悩んでいるところです。おっしゃっているものとしては、必要な情報が欲しいというのも非常にわかっているんですが、それを突き詰めていくと、逆に現場の方は今度困る部分もあるので、現状ではちょっとすいません、頑張ります。努力しますとしか言えない部分があるので、回答に苦慮しているのが正直な話です。

教育長がさっき言われたように、こちらの方としてはそういうものに向けて進めてまいりたいとは思っておりますが、その辺ご理解いただけたうえで、我々としてはできる範囲のものには教育委員さんにお示ししていきたいと思っておりますので、すいませんがお願ひいたします。

**教育委員** ありがとうございます。決して困らせようと思って言っているわけではありませんので、開示できる範囲で結構ですので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

**教育委員** 私も困らせようと思ってなくて、わからないから質問しているんですけど。

ただ、もう1つ、なぜ質問したかというと、政務報告が教育長からありましたよね。校長先生とか園長の面談が始まっているんだなと、だったらもう来年度のことが動いているというところに繋がる思いがしました。それで、市費の先生たちもその予算に入るのではないかというのが頭の中に浮かんだんですけど、それに伴い、ALTの先生も市費の先生もいらっしゃると思う。英語の先生も市費の先生もいらっしゃると思います。なので、そのようなことを考えると、予算はどのように動いていくのかな。人事に口を出すつもりもないし、反映されるとは思いませんが、この後の IB 教育などの先生の配置などにも、これから教育長をはじめ皆さんご苦労されるんだと思うんですけど、繋がっているので、少し予算化に向けての経過を聞きたかったのです。わからないからお聞きしました。以上です。

**教育長** ありがとうございました。

我々としてみたら、事務局としたら、とにかく、どう言いますか、いろんな情報については極力お出しさせていただいて、共有しながら、共にこの教育委員会会議の中で深

掘りをしつかりできていったらなとは思っていて、予算の編成についても、こうなりましたではなくて、素案を基にしつかり議論の中で修正できるところは修正していくという、それとそのタイムスケジュール、スケジュール感がどう合致させていくか、ちょっとここは事務局で宿題として頂戴するということで、もうガチガチに固まつたうえでもうこうなんすというようなことはならないよう、我々としても当然考えていきたいという風に思っています。

他に何かご意見ございましたら。

**教育委員** すみません、難しい疑問ではないんですけど、ALTの状況ということで、先月の28日、東鶴山小学校の運動会と、今月の15日なんんですけど、学校公開日ということで、私も仕事の休みを取って、子供たちの状況を見てまいりました。

見て思ってたのは、やっぱりALTの先生方、皆さん主体的に自分で仕事を見つけて作業するような方が多いみたいで、人が多いから余っているとかというような状況ではなく、自分でこうした方がいいという風に判断して子供たちのサポートに回ったりとか、あと、給食の準備であったりとか、一緒に食べたりする時も、子供たちと談笑しながら食べていく光景が見えて、やっぱり子供たちにすごく馴染んでいるなという印象を私は受けました。

その後、親子競技ということで、ドッヂビーという競技をやったんですけど、その時も校長先生の方が進んでALTの先生をチームの中に入れててくれて、で、子供たちとハイタッチしたりとか、抱き合ったりとか、勝った時の喜びっていうのを分かち合っていて、やっぱり子供たちの感情的な部分での発達には、そのALTの先生というのは結構重要なポジションにはなってきているのかなという風な印象を受けました。

なので、これから先、来年度に向けて、その人員の確保の面であったりとか、予算の面というのもかなり厳しい状況にはあるとは思うんですが、減らすだけが正解ではないのかなという風な認識を持つといっていただけれど、1人の保護者の意見として出させていただきます。私からは以上です。

**教育長** ありがとうございました。それでは、この報告第45号は、ALTの状況についてはここで閉じてよろしいでしょうか。

これはまだ定例と言いますか、また毎月の会で設けておりますので。

それでは続いて、次に、報告第46号、IB教育の状況について事務局から説明願います。

**教育政策課長** それでは、IB教育について教育政策課より説明いたします。

教育委員会としては、皆様ご存じの通り、IB教育の全校実施という旗は下ろすことにしております。

そんな中で、教育委員会としては、IB教育の良さを取り入れた探求を進めていくことができないかを考えており、前回も申しましたとおり、吉永学園、特に吉永中学校では進めていくことが可能かどうか検証している状況になります。その中で、先日、吉永中学校では、IB教育を活用しての探究授業を実施したところになります。

今後は、各学校に IB の候補校登録についてどのようにしたいのかを調査させていただくこととしております。

その結果報告は次の教育委員会でできるように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上になります。

**教育長** 今説明が終わりました。委員の皆様方で何かご質問、ご意見をお願いいたします。

**教育委員** 前回、その吉永中学校、協議を進めていますというお話を伺ったと思うんですが、今現状で何パーセントぐらい可能性としてはありますかね。もしわかるようであれば教えていただければ。

**教育政策課長** 吉永中学校自身、IB 教育はかなり進んでいたんですが、IB 教育として残る可能性はかなり低いのかなと思っております。

探求という部分については、校長先生を含めて、何人かの先生については探求というものについてはやっていきたいような形をされておりますが、IB 教育そのものの、その分の登録という部分が色々混乱をきたしている部分もございますので、現状としてはかなり低いかなと思っております。以上になります。

**教育長** 委員よろしいですか。その他、委員の皆様方から IB 教育について、ご質問でも何でも結構です。

それでは、この項につきましても、定例で次のまた報告事項として取り上げますので、この場では、IB 教育については以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

次に、報告第 47 号、防火対象物点検について、事務局からお願いをいたします。

**文化スポーツ振興課長** 報告第 47 号、防火対象物点検について文化スポーツ振興課から報告いたします。

8 月定例会の際にお詫びという形で報告させていただきました備前市総合運動公園における防火対象物点検未実施の件について、10 月 2 日、業者による点検を実施し、管理する備前市施設管理公社から東備消防組合への報告が終了いたしました。また、防火対象物点検の点検項目の中に、消防計画に基づいた避難訓練の実施が義務付けられることから、10 月 13 日、東備消防組合にもご協力いただき避難訓練及び消火訓練を実施いたしました。都市公園であり、不特定多数の人が出入りする場所であるため、安全安心を最優先した施設運営を施設管理公社と共に進めて参りたいと思います。この度の点検未実施の件については、繰り返しになりますが、お詫び申し上げます。以上でございます。

**教育長** 今、文化スポーツ振興課長の方から報告ございました。この件で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

生涯学習課の方は、実施後ということで、今日はいいですね。それでは、報告第 47 号、防火対象物点検については以上といたします。

次に、報告第 48 号、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について、事務局から説明願います。

**生涯学習課長** 報告第48号、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱につきまして、生涯学習課よりご報告いたします。議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

本案は、旧閑谷学校の世界遺産登録に向けまして学術的な研究を進めていくため、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員規則第4条の規定に基づきまして、学識経験のある方々を専門委員として選任するものでございます。

専門委員の皆様には、現在、水戸市、足利市、日田市と備前市の4市で構成します教育遺産世界遺産登録推進協議会の専門部会におきまして、それぞれのご専門の立場から調査や研究にご協力いただいております。

なお、今回の委嘱における任期につきましては、令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間となります。以上でございます。

**教育長** 只今の説明について、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

私の方から、委員会がどれくらい開いているのかというご紹介をお願いします。

**生涯学習課長** 委員会の頻度といたしましては、先ほど申し上げました、教育遺産世界遺産登録推進協議会の専門部会の中で大体、年2度、3度開かれているところでございます。

各構成市、水戸市、足利市、日田市共に、他の3市にも、それぞれ専門委員さんがおられまして、そういった方々とご協議いただいている状況でございます。以上でございます。

**教育長** 委員の皆さま方からご質問、ご意見よろしいですか。

**教育委員** この3名の方は、継続していらっしゃる方とその新しい方という風な内訳を教えていただけたらお願いいたします。

**生涯学習課長** 3名の方、皆さん継続で委員の方務めていただいております。以上でございます。

**教育長** よろしいですか。その他、委員の皆様方から何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、この報告第48号については以上とさせていただきます。

続いて、議事4番、次回の教育委員会会議の決定についてですが、事務局案をお願いいたします。

**教育総務課長** 11月の定例会につきましては、11月21日金曜日午前9時半から市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。

**教育長** 委員の皆様、もし今確認可能であれば、今のこの段階で。よろしいですか。

それでは、確認ですが、次回定例会、11月21日金曜日9時30分から、場所はこの市役所6階のこの部屋ということでお願いいたします。

それでは次に、5番、11月の行事予定について事務局から説明をいたします。

**事務局** 11月の予定について、事務局の方から説明させていただきます。

青少年育成カレンダーに沿ってのご説明となります。11月の前半には県の公開日が多く予定されております。

それから、学習発表会なども予定をされております。

それから、この後、担当課からご案内もあるかと思うんですが、11月15日は備前市青少年健全育成大会が予定されております。

11月の後半には、進路相談であるとか、あと期末考査が各小中学校で予定をされているところでございます。以上で説明を終わります。

**教育長** この件について、何か補足とか、各事務局及び委員の方からもし何かございましたら。

**生涯学習課長** 生涯学習課から1点ご案内させていただきます。

先ほどもご紹介ございました青少年健全育成大会についてでございます。本日、お手元に配布させていただいております資料のとおり、令和7年度備前市青少年健全育成大会についてご報告させていただきます。

本大会は、11月の岡山県青少年健全育成強調月間に合わせまして、11月15日土曜日午後1時から吉永地域公民館のホールで開催いたします。当日は、市内の小中高校生による作文や弁論の発表、また、青少年健全育成啓発ポスターの最優秀賞の表彰も行います。こちらの優秀賞に選ばれたポスターにつきましては、来年度作成いたします青少年育成カレンダーの方へ掲示するようになります。

さらに、啓発行事としまして、劇団ハナミズキによる演劇やダンスショーも予定しておりますので、委員の皆様にもぜひご来場いただき、子どもたちの取り組みに触れていただければ幸いでございます。以上でご報告を終わります。

**教育長** 11月の行事予定に合わせて、生涯学習課からのお知らせでございました。

それでは、大きい項目の3番、その他ところで事務局からそれぞれ連絡事項等お願いいたします。

**文化スポーツ振興課長** 文化スポーツ振興課から事業の報告等させていただきます。お手元に資料3枚お配りしています。

まず、A4横で備前市市民総合スポーツフェスティバルと書かれたものが1枚、それからこども備前焼作品展とちょっと分厚いリーフレットが1枚、それから青色の用紙でBIZEN合唱祭と書かれたものが1枚、こちらにより説明をさせていただきます。

こども備前焼作品展について報告いたします。2日間で1100の方にご来場いただきました。ご来場者の会話からは、備前焼まつりを目的に来られた方が多かった印象ですが、伝統文化の継承として行っているこの事業に対し、「いい展示ですね」とか「子ども達もつくるんですね」など温かいことばがけを多くいただきました。今後も継続して行いたい事業だと考えてています。

次に説明させていただきます。青いBIZEN合唱祭のチラシは直接は関係ないんですが、備前市では、芸術文化の分野において、国内外の大会等に参加し、優れた成績を収めた市民を表彰し、芸術分野活動の一層の振興を図ることを目的として、令和4年度にアートカルチャー表彰制度を創設しています。この度、フジテレビ主催の「ハモネプハイスクール」で最優秀賞を獲得された岡山学芸館高等学校合唱部に所属されている木村

実里さんに、アートカルチャー大賞の授与が決定しました。ハモネプハイスクールで最優秀賞を受賞後、多くのオファーがあり、来月 11 月 23 日の BIZEN 合唱祭に、ゲスト出演されるようです。

委員の皆様にもご都合がつかれましたら足をお運びいただき、木村さん、合唱部の元気な合唱を聞いていただけだと、元気がもらえるのかなと思っております。

また、この表彰制度ですが、今年度は、3組目の受賞となります。4月に現在小学校1年生の橋本雅衣さんが、昨年度に行われた第 26 回ショパン国際ピアノコンクール inASIA で金賞を受賞され、その功績としてアートカルチャー奨励賞を受賞されています。橋本さんは、先日の備前焼まつりの日に行われたナイトミュージアムでピアノ演奏をされました。そして、6月に櫻井実さん、彩さん親子が、川崎重工株式会社主催「ALICE SYSTEM が活躍するまち NEO OSAKA をマイクラで作ろう！」キャンペーンにて「ARICE SYSTEM の一翼を担ってほしいで賞」を受賞され、その功績として、備前市アートカルチャー市長賞を受賞されています。過去には、絵画部門ばかりでしたが、ピアノ、プログラミング、合唱と幅広い分野に広がっている嬉しい状況です。

では、スポーツフェスティバルについて報告させてください。参加者の数ですが、延べ人数として 1995 人でした。今年度は、ニュースポーツ 6 種目の体験コーナーを設けていましたが、1 番人気であったモルックについては、暑い中で屋外にも関わらず 218 人の方にお楽しみいただきました。昨年度が 1551 人でしたが、人数に結果を求めるところなく、市民のみなさんが日常にスポーツをとりいれていただけるよう今後も継続していきたいと考えています。また、特別企画として行いました HADO 体験会も 90 人の方のご参加いただきました。アンケートでは、全員の方から、またやってみたいというご意見をいただいたところです。以上でございます。

**教育長** それでは、続けて事務局から連絡等お願ひいたします。

**図書館活動課長** 図書館活動課から、図書館の新築工事の進捗状況をご報告いたします。

今回は特別、工事内容の変更等はありませんので、資料の配布等はございません。

先月、教育委員会議で報告してから約 1 ヶ月経ちました。現在、外から見て分かるように、1 階部分の足場を組んで、壁、柱の鉄筋の配筋工事、それが終われば型枠工事と順次作業をしております。今月末頃から、その柱、壁を作るコンクリートの打設工事をする予定にしております。工事の進捗としましては、順調に進んでおります。以上、ご報告させていただきます。

**美術館活動課長** 本来であれば本日の議事の中に入れさせていただきたかったんですが、私もちよつと準備が遅れて、一点、次回の教育委員会会議には図らせていただきたいと思っておりますが、一点だけ、ご報告だけさせていただきます。

本年 7 月 12 日に開館しました備前市美術館について、皆さん行かれたかとは思いますが、1 階から 3 階のある中で、2 階のフロアは有料の展示室、こちらで展示をしている展示エリアになりますけれども、1 階、3 階のところにあります講堂という大きな会議室や展示室と 3 階にある茶室、あと展望デッキのあるラウンジ、こちらについては、

外部の方が利用できる、要は貸室と言うことになっております。今、会議室等は外部の団体が申込等を何かの会議とかで利用されているんですけども、1階の展示室0という今、中国の曲陽県保定市がされる定窯展のこちらの部屋についてですが、本年は開館年ということですので、市の行事この曲陽県の定窯展は今月末ですが、来月以降も年度末まで様々な展示を予定しております、今年度は貸出しが出来ない状況ではあるんですけど、来年度からいわゆる外部の団体、例えば陶友会であったり備前焼作家さんのグループであったりとかいう方が個人の展示・展覧会を実施するうえで、貸出しをする予定で今、準備、受付等を初めております。

貸出しの料金については、備前市美術館の条例に定めてはいるんですけど、そちらで使う展示台とかフックとかライト等、外部の団体さんが利用するうえでの料金設定を定めておりませんでしたので、こちらをできましたらこの12月の議会に条例改正等、一部改正等を上げていきたいと思っております。

本来あればこの教育委員会で、図ったうえで議案提出をしたいところなんですが、すみません。ちょっと準備が遅れていますので、議案提出後、事後になるかもしれません、また次回の教育委員会議でお図りしたいと考えておりますのでご報告だけさせていただきます。

**教育長** 事務局からその他、連絡等ありますでしょうか。

それでは、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。なんでも結構です。

**教育委員** 私が調べてないからここで聞くというのはあれなんですが、美術館について質問させていただいてもいいですか。

地域の方から、美術館の表にあるモニュメントというか、その木の大きな枠、あれは何を表現しているのかと尋ねられたこと1点。

それから、地域の方が、お茶室があるけどいつ行ってもいいのかな、どういう利用できるのかなみたいなことを言われて、調べればいいんですけど、今日ちょっとお尋ねしたい、2点、よろしくお願ひします。

**美術館活動課長** まず、美術館の外にありますその木の大きな枠、あれはCLTという、県北にある県産材を使ったものになりますけれども、こちらは昨年度の県北で県が主催される第74回全国植樹祭というのがございました。

昨年、美術館を建設する際に、今後の美術館の運営、展示等で参考になればということで、その植樹祭の際に県の方にお伺いした際に、そこで植樹祭に展示されてるそのCLTゲートについてお譲りしてもいいというお話を県の実行委員会からありまして、それで受け取ったという格好で、あまりその美術館に何か関連があるかと言ったらちょっとないところではあるんですけども、大きなモニュメントということで、夏場は風鈴を飾ったりですね、涼みに来られる方もおられて、子供さんの少しちっちゃなアスレチックになってるのかなということで、要は目印になっているということになっております。

それから、茶室についてはですね、現状、通常は何も、まだ利用できておりません。今後ですね、今美術館の運営をしているのが指定管理ということで文化芸術振興財団

さんの方に運営をしていただいておりますけれども、今年度はなかなか実施できておりませんが、先日の備前焼まつりとか開館記念式典等ではですね、市内の茶道連盟さん、備前焼作家さん等で組織されて、茶道連盟さんにお願いをして茶室、茶会等をやっていただいております。

今後は、指定管理の運営の方で計画していただいて、定期的に茶室、茶会等を、できれば一般に来館いただいた方にもご利用いただけるかなという風には思っております、毎日というのはなかなか難しいんですけども、そういったところで活用していきたいなとは思っております。

先ほど言った貸し部屋ということで、茶室についても、実は外部の方が利用できる貸室とはなっておりますので、例えば市の茶道連盟さん以外、例えば市外のそういった茶会のグループさんが利用したいということは、申し出があれば利用することも可能です。以上です。

**教育長** よろしいでしょうか。その他、委員の皆様方から何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

それではないようでございますので。以上で 10 月教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員